

現代日本論概論「現代日本における家族」

第3講 家族の法：報告と討論(つづき)

田中重人 (東北大学文学部准教授)

[テーマ] 家族法について、討論を通じて理解する

1 今回の課題

4つのトピックについて、グループを作って、各担当者が説明した後、討論。

- (1) 「夫婦」
- (2) 「親子」
- (3) 「離婚」
- (4) 「相続」

討論の結果、わからなかったことを課題用紙に書いて提出。

2 チェックリスト

全般

- 「戸籍」とは
- 「三権分立」とは
- 民事訴訟の仕組み
- 「家庭裁判所」とは

夫婦関係

- 「事実婚」とは。「婚姻」との違い
- 婚姻が認められないケースとしてどのようなものがあるか
- 婚姻届の出し方
- 夫婦間の義務と権利
- 「別産制」とはどのようなものか。離婚における「財産分与」との関係は?

親子関係

- 出生届の出し方
- 「嫡出推定」の仕組み

- 嫡出推定のおよばないケース
- 「認知」の方法
- 結局、どのような場合に「嫡出子」になるのか
- 嫡出否認、認知無効、親子関係不存在確認
- 養子縁組の方法
- 養子縁組できないケース
- 離縁の方法
- 「特別養子縁組」とは
- 「親権」とは
- 成年と成年擬制
- 親子間の扶養義務

離婚

- 離婚手続きの種類
- 離婚届に書かなければならないこと
- 「調停前置主義」とは
- 離婚調停の仕組み。調停委員会とは
- 裁判離婚における「離婚原因」とは
- 「破綻主義」とは
- 財産分与の原則
- 子供に対する義務

相続

- 相続の対象となるのは何か
- 遺言でできることとできないこと
- 遺言がないとどうなるか
- 「法定相続」の仕組み
- 「代襲相続」
- 遺産分割協議
- 相続の放棄
- 事実婚夫婦の扱い
- 非嫡出子の扱い（現在）